

(2)猫の引取り等の業務

令和5年4月1日現在

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北海道	保健所(支所含)	40	○	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適正があれば4日～ (所有者不明)4日～ ※譲渡適正があれば7日～	○	○	○	×	保健所(支所含)	40	麻酔薬の投与後に筋弛緩薬を投与	市町村等	0	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	その都度	動物愛護センター管理施設	一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)5日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びペントバルビタール、フェノバルビタールの投与	動物愛護センター管理施設	1	0	1 広報 2 死体の収容	○
	同駐在	5	○	同駐在	週1回	動物愛護センター管理施設														
岩手県	保健所	9	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性等により延長(所有者不明)7日～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所(動物保管施設)	9	チアミナルナトリウム又はチオペンタールナトリウム注射後、炭酸ガス又は塩化サクシニルコリン注射	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	3	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所含)	9	○	保健所(支所含)	週1～2回(3保健所・1支所)	動物愛護センター 保健所(支所含)	公示 一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管(所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長保管	○	○	○	×	動物愛護センター	1	高濃度のイソフルランを吸入させる。	動物愛護センター	1	-	・公共場所における死体の収容 ・公示 ・広報	○
秋田県	保健所	2	○	保健所職員	月1回	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り)1～10日間(譲渡適性あれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メドミジン及びチアミナルナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	-	・所有者不存在の確認 ・公示	○
	動物愛護センター	1	○	-	-			(所有者不明)引取場所で3日～(移送後保管場所で譲渡適性があれば保管)												
山形県	動物愛護(管理)センター	4	○	-	-	動物愛護(管理)センター	市町村での公示 ホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護(管理)センター	4	・イソフルラン ・ペントバルビタールナトリウム ・炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理 3 公示	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
福島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1~10日間 ※譲渡適性等により最大4か月 (所有者不明) 1日~1か月 ※譲渡適性等により最大4か月	○	○	○	譲渡仲介者	犬・猫保護管理所	3	炭酸ガス又は薬剤(三種混合麻酔薬(メドミジン/ミタゾラム/ブトルファンール)で深麻酔後、スキサメニウムを投与)の併用	犬・猫保護管理所	3	-	1 引取り場所提供 2 公示 3 広報	○
	動物愛護センター支所	2	○	動物愛護センター支所	毎日	犬・猫保護管理所														
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター	毎日(土日祝除く)	動物指導センター	公表県のホームページ、市町村役場、保健所等の公共機関に掲示	(所有者からの引取り) 0日間~ (所有者不明) 7日間~	○	×	○	×	動物指導センター	1	薬品の静脈注射	動物指導センター	1	-	1 公表の掲示 2 引取業務の協力 3 広報	○
栃木県	ドッグセンター	3	○	-	-	ドッグセンター	一部をホームページで公開	1日間~ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	ドッグセンター	2	薬品(チオペンタール)の注射	ドッグセンター	1	-	公共の場における死体の収容及び処理	○
	動物愛護指導センター					動物愛護指導センター														
群馬県	動物愛護センター(出張所含む)	2	○	-	-	動物愛護センター(出張所含む)	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間~ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	キシラジン塩酸塩等で鎮静・麻酔後、薬品(スキサメニウム)の筋肉注射	動物愛護センター	1	-	・広報 ・公共の場所の死体回収・処理	○
埼玉県	動物指導センター(支所含)	2	○	-	-	動物指導センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間~ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明) 3日間~	○	○	○	×	動物指導センター	1	注射(チオペンタールナトリウム等)、場合により炭酸ガス	動物指導センター	1	-	公共場所における死体回収・処理	○
千葉県	動物愛護センター(支所含)	2	○	動物愛護センター職員(支所含)、一部委託業者	週2回(支所→本所)	動物愛護センター(支所含)	市町村で公示、ホームページで公開	1日間~ (※譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メドミジン、酒石酸ブトルファンール及びミダゾラム投与後、塩化スキサメニウム筋肉注射等)	業者委託	0	-	1 広報 2 死体収容	○
	保健所(支所含)	16	○	動物愛護センター職員(支所含)、一部委託業者	週1回(一部予約制)	動物愛護センター(支所含)														
東京都	動物愛護相談センター	2	○	・動物愛護相談センター ・委託業者	随時	・動物愛護相談センター	公示、ホームページ	7日	○	○	○	×	動物愛護相談センター	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	公示	○
	保健所設置市	1	○	・委託業者	随時	・町田市保健所 ・動物愛護相談センター(一部委託)		保健所1日 センター6日												

自治体名	猫の引取り等の業務																		
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
神奈川県	動物愛護センター	1	○	-	毎月～金	動物愛護管理センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールカルシウム)経口投与又は薬品(キシラジン塩酸塩及びミダゾラム)注射、鎮静後薬品(スキサメニウム塩化物)注射	民間委託	0	-	・広報 ・死体の処理	○
	保健福祉事務所センター	8	○ センター 収容後に確認	動物愛護センター	毎月～金														
	保健所設置市	2	○ センター 収容後に確認	動物愛護センター	毎月～金														
新潟県	動物愛護センター	1	○	-	随時	動物愛護センター	公示 県HPでの公開	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	動物保護管理センター	2	ミダゾラム、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する	民間委託	0	-	・広報	○
	動物保護管理センター	2		動物保護管理センター															
	保健所	12		動物愛護センター 動物保護管理センター 委託業者		保健所						1							
富山県	厚生センター(支所舎)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ移送を行う	厚生センター(支所舎)	市町村で公示、一部をホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は吸入麻酔薬(セボフルラン)	委託業者	0	-	・広報 ・死体の収容	○
	動物管理センター	1				動物管理センター													
石川県	南部小動物管理指導センター	1	○	南部小動物管理指導センター	毎日(月～金)	南部小動物管理指導センター	市町での公示、保健所での公示、ホームページに掲載	(所有者からの引取り)1～14日間 ※譲渡適性あれば延長 (所有者不明)3～14日間 ※譲渡適性あれば延長	○	○	×	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールNa、塩化カリウム)の注射	民間業者へ委託	0	-	公共の場所での死体の収容	○
	保健所(支所舎)	8	○	①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)	①随時 ②月2回	保健所(支所舎)													
福井県	動物愛護センター	2	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで)  (所有者不明)1日～(譲渡適性があれば譲渡できるまで)	○	○	×	民間業者に委託	0	薬品(塩酸メドミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	県管理施設 市町	1 2	-	死体の回収・処理	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
山梨県	保健所	4	○	-	-	保健所		センターに搬入するまで 4～14日												
	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示(掲示板、ホームページ)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタール)の注射又は炭酸ガス	動物愛護指導センター	1	-	①広報 ②負傷動物の収容搬送 ③死体収容及び処分	○ (収容は市町村)
長野県	保健所	10	○	-	-	保健所	・市町村で公示 ・ホームページに公開	・1～30日間 ・譲渡適正があれば延長	○	○	○	×	・保健所 ・犬等管理所	・10 ・1	・薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射 ・炭酸ガス	犬等管理所	1	-	・広報 ・公共場所における死体の収容、回収、処理	○
岐阜県	保健所(支所含)	11	○	-	-	保健所(支所含)	市町村で公示、県ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1～5日間 ※譲渡適性があれば、延長(所有者不明) 1～5日間 ※譲渡適性があれば、延長	○	○	○	×	保健所	8	薬品(アモバルビタール)の経口投与又は薬品(セラクタル、ドルミカム)の注射による麻酔後、炭酸ガス又は筋弛緩剤の注射	市町村等 民間業者	6 1	-	広報	○
静岡県	保健所	12	○	委託団体(一部県職員)	月1～2	動物管理指導センター	保健所及び市町での公示・ホームページで公開	1～3日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理指導センター	1	薬物の注射(メドミジン塩酸塩の注射による鎮静後、薬品チアミールナトリウムを注射)	浜松市に委託	0	-	①公示 ②死体の収容	○
	市役所・町役場	22	○	委託団体(一部県職員)	月1～2	動物保護管理所														
愛知県	動物愛護センター(支所含む)	4	○	-	-	動物愛護センター(支所含む)	動物愛護センター(支所含む)及び市町村で公示、ホームページでの公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター(支所含む)	4	薬品(麻酔薬など)の注射	動物愛護センター本所	1	-	広報 公示	○
三重県	保健所(駐在含)	9	○	-	-	保健所(駐在含)	保健所、市町での公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	連携企業	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射	委託業者	0	道路等での死体は管理者に依頼	①広報 ②引取業務補助	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者 (個人)	飼養希望者 (団体)	その他								
滋賀県	保健所分室 (四日市市)	1	○	-	-	保健所分室(犬舎)	公示・一部ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	薬品(バルビツール系)の注射	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護管理センター	1	○	委託団体	-	動物保護管理センター	市町に公示、委託団体HPで公開	1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	動物保護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウムあるいはチオペンタール)の注射	動物保護管理センター	1	-	公示	○
	保健所	6	○		週2回															
京都府	保健所	4	○	京都府庁	週0～4回	京都動物愛護センター本所及び支所 保健所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	1	-	公示	○
大阪府	動物愛護管理センター	1	○	委託業者	週2回	動物愛護管理センター	公示 府ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで 注:保管期間については、処分決定の日を参考としている。所有者不明は公示2日、予備日1日で4日目から保管。	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	・注射(ミタゾラム、キシラジン塩酸塩、チオペンタールナトリウム) ・措置機(イソフルラン+炭酸ガス)	民間施設に委託	1	-	広報	○
	支所	3																		
兵庫県	動物愛護センター(支所含)	5	○	-	-	動物愛護センター(支所含)	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡出来るまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	専用施設	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
奈良県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	随時	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性がある場合、譲渡できるまで (所有者不明) 10日間～ ※譲渡適性がある場合、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品の注射(チアミラールナトリウム(商品名:イソゾール))	動物愛護センター			1	-
	保健所(出張所を含む)	4	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和歌山県	保健所(支所を含む)	8	○	動物愛護センター	随時	保健所(支所を含む)	公示及びホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス及び薬剤注射(チアミラールナトリウム)	動物愛護センター	1	-	公示	○
	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鳥取県	総合事務所(保健所)	2	○	総合事務所(保健所)	毎日(閉庁日を除く)	犬管理所	県ホームページ、市町村ホームページ、各事務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	2	以下のいずれかの方法。 ・薬品注射(ペントバルビタールNa) ・鎮静剤(塩酸メドミジン)投与後に、麻酔薬を注射(チオペンタールナトリウム)し、塩化カリウムで心停止させる。	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○
島根県	保健所	7	○	-	-	保健所	保健所、市町村で公示(一部をホームページで公開)	(所有者からの引取り) 1日間～ (所有者不明) 7日間～ ※いずれも譲渡適正により可能な範囲で延長	○	○	○	×	・動物管理センター(業者委託) ・保健所	1 7	・炭酸ガス ・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物管理センター(業者委託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	飼い主不明猫のみ動物愛護センター掲示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～(譲渡適性あり) (所有者不明) 9日間～(譲渡適性あり)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・塩酸メドミジンで鎮静後、チオペンタールナトリウムの注射	動物愛護センター(業者委託)	1	-	広報	○
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示 迷子動物はホームページで公開	(所有者からの引き取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メドミジン、アルファキサン、ケタミン塩酸塩、イソフルラン等の注射後に塩化カリウムの注射	動物愛護センター	1	-	公示	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者 (個人)	飼養希望者 (団体)	その他								
山口県	市町	18	保管場所移送後に確認	市町	随時	保健所	公示 ホームページ	7日間～ ※所有者がいると推察される場合や譲渡適性がある場合は、可能な範囲で延長	○	○	○	×	山口県動物愛護センター	1	薬品(鎮静・麻酔薬)の注射又は炭酸ガス	山口県動物愛護センター	1	-	引取り窓口 広報	○
徳島県	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り) 3日間～ (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	特殊設備	0	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メドミジン、ケタミン酸塩酸、塩化スキサメニウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	火葬及び焼却灰の処理	1.公共の場所の死体回収・処理 2.広報	○
	保健所	4	○	動物愛護管理センター	週2回程度	動物愛護管理センター														
香川県	保健所	4	○	保健所 動物愛護センター	随時	動物管理指導所、保健所、動物愛護センター	公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長 (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長	○	○	○	×	動物管理指導所	1	・炭酸ガス ・一部、薬剤(バルビツール系)の注射	動物管理指導所	1	-	・広報 ・公共の場所の死体の回収・処理等	○
愛媛県	市町 (支所含)	37	○ センター 収容時に確認	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2～4回/月	動物愛護センター 市町 (支所含)	市町での公示、一部をセンターホームページで公開	(所有者からの引取り) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで  (所有者不明) おおむね7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	譲渡仲介者 (個人)	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○
高知県	小動物管理センター	2	○	-	毎日 (月～金)	小動物管理センター	公示 ホームページ	0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	民間動物霊園	1	-	広報	○
	福祉保健所	5	○	小動物管理センター	週0～2回															
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2～3回	保健所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス・一部薬品(鎮静薬(塩酸メドミジンとプロルファンール)投与後、バルビツール酸系麻酔薬の注射)	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
佐賀県	保健福祉事務所	5	○	委託業者	週1~2回	動物管理センター 抑留所 保健福祉事務所	公示 ホームページで公開	1日~ (所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで 7日~ (所有者不明の引取り) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射又は炭酸ガスの吸入	動物管理センター	1	-	広報	○
長崎県	保健所	8	○	保健所委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公示、ホームページによる公開	(所有者からの引取り) 1日~ ※譲渡適正があれば延長 (所有者不明) 1日~ ※譲渡適正があれば延長	○	○	○	×	保健所	4	炭酸ガス	保健所	4	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導 3 公示	○
	管理所	1											管理所	1						
	市町	7																		
熊本県	保健所	10	○	動物愛護センター	週4日 (1日2~3保健所)	保健所、動物愛護センター	市町村での公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日~(譲渡適性あれば延長) (所有者不明) 4日~(譲渡適性あれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品の注射等による投与(アモバルビタールの経口投与又は塩酸メデトミジンの筋注による鎮静処置後、プロポホル、塩化カリウムの順に静注)	民間業者に委託	0	-	広報、引取・譲渡業務への協力	○
大分県	保健所(保健部含)・動物愛護センター	4	○	保健所 動物愛護センター	随時	保健所(保健部含) 動物愛護センター	一部をホームページで公開	1~7日 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	-	センター分所	1	炭酸ガス	センター分所	1	-	広報	○
宮崎県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 7日~ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日~ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物保護管理所	2	炭酸ガス	動物保護管理所	2	-	1 広報 2 公共の場の死体の回収	○
	保健所	7	○	保健所委託業者	随時	保健所 動物保護管理所														
鹿児島県	動物管理所	3	○	委託業者	随時	動物管理所	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明) 約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	×	動物管理所	3	薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメニウムの注射)、炭酸ガス	動物管理所	3	-	-	○
	保健所	13		保健所		保健所							保健所	4		市町村	7			

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
沖縄県	動物愛護管理センター(一時抑留所含む)	1	○	動物愛護管理センター	毎日(土日祝祭日等閉庁日を除く)	動物愛護管理センター	公示、掲示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター 一部は保健所	3	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウムの注射)	動物愛護管理センター 一部は市の焼却施設	3	-	広報	○
	保健所	2	○	-	-	保健所		(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長												
札幌市	動物管理センター(支所含)	2	○	動物管理センター	毎日	動物管理センター(支所含)	市による公示 一部をホームページ、Twitterアカウントで公開	(所有者からの引取り) 3日間～ (所有者不明) 5日間～	○	○	○	×	動物管理センター(支所含)	2	・ペントバルビタールナトリウム注射 ・イソフルラン吸入麻酔と塩化カリウム静脈内注射の併用	動物管理センター支所	1	-	-	○
	各区保健センター(法35条3の引取り)	10	×	動物管理センター	毎日	動物管理センター(支所含)														
仙台市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 7日間～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(チオペンタールナトリウムの注射)	民間業者に委託	0	-	-	○
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～(返還×) ※譲渡適正があれば譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	静脈注射(ペントバルビタールナトリウム)	市営火葬場	1	-	・公示	○
千葉市	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事業協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																				
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他	
飼養希望者(個人)										飼養希望者(団体)	その他										
横浜市	区福祉保健センター(傷病は獣医科病(医)院)	18 (187)	○	動物愛護センター(原則、委託業者)	随時 (月～金)	動物愛護センター(傷病は獣医科病(医)院を経由)	収容区で公示、市ホームページで公開	(所有者からの引取り)保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡されるまで(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	チオペンタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○	
川崎市	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	日～木	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～7日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○	
	区役所地域みまもり支援センター	7	○		依頼毎 (月～金)				○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
相模原市	保健所(分室含む)	2	○	委託業者	随時 (平日)	神奈川県に委託	公示	神奈川県に委託	○	○	○	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	神奈川県に委託	神奈川県に委託	0	-	-	○	
新潟市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所管理施設	1	・炭酸ガス ・薬品(セコバルビタールナトリウム)の注射 ・全身麻酔下での塩化カリウム静注	民間業者へ委託	0	-	-	○	
	区役所	7	○	動愛法所管課職員	収容の都度				○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
静岡市	動物指導センター	2	○	動物指導センター	随時(月～金)	動物指導センター	公開せず	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物指導センター	1	ミタゾラム、ブトルファンール酒石酸塩、塩酸メトミジンの混合薬を前投与後、無意識下にスキサメニウムを投与し安楽死処置	動物指導センター	1	-	-	○ 市獣医師会に業務委託	
浜松市	動物愛護教育センター	1	○	委託業者	-	動物愛護教育センター	公開せず	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護教育センター	1	塩酸メドミジン等の注射による鎮静後、ペントバルビタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○	
	保健所(支所含む)	2	○	委託業者	随時				○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	区役所(協働センター含む)	9	○ センター収容後に確認	委託業者	随時				○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロ チップ確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
名古屋市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ (一部)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡 できるまで (所有者不明) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡 できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(チオペンタール等) の注射	市営斎場	1	-	-	○
京都市	各医療衛生コーナー 京都動物愛護センター本所	10 1	○	京都動物愛護センター	毎日 (土日、祝 祭日、年 末年始を 除く)	京都動物 愛護セン ター本所 及び支所	公示、ホーム ページ(HP上 は譲渡対象 猫、保護猫 のみ公開)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能 な限り収容 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可能 な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛 護センター支 所	1	ペントバルビタールナトリ ウムまたは、チオペンタール ナトリウム注射による処 置(状況に応じて事前に 他麻酔薬による鎮静処置 も実施)	民間委託	1	-	-	○
大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	○ ○(動物 管理セン ター移送 後に確認)	動物管理センター	毎月第1～ 第4金曜日 (休日は除 く)	動物管理 センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	薬品(塩酸メドミジン及 びミダゾラム)による鎮静 と薬品(チオペンタールナ トリウム)の注射、または 薬品(ペントバルビタール ナトリウム)の注射のみ	民間委託	0	-	-	○
堺市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	公示、 ホームペー ジ(一部)	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば譲渡す るまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡す るまで	○	○	×	×	動物指導セ ンター	1	薬品(チオペンタールナ トリウム)の注射	環境局ク リーンセン ター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば延長	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	薬品(ペントバルビタール ナトリウム)の注射	動物管理 センター	1	-	-	○
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームペー ジ	1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡 できるまで	○	○	○	×	岡山県に委 託	0	岡山県に委託	0	-	-	-	○
広島市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームペー ジ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適正等により延長 (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(チオペンタールとス キサメニウム)の注射	広島市市 営火葬場	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
北九州市	動物愛護センター	1	○	委託業者	随時	動物愛護センター	公開せず	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適正等により延長 (所有者不明) 5日～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・静脈注射(チオペンタールNa)	動物愛護センター			1	-
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	(成猫) 鎮静薬投与後、塩化カリウムもしくはバルビタール系麻酔薬の静脈内投与(子猫) チオペンタールナトリウム腹腔内投与	委託業者	0	-	-	○
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	塩酸メデトミジン注射で沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	市管理焼却施設(動物用)	1	-	-	○
旭川市	旭川市動物愛護センター	1	○	-	-	旭川市動物愛護センター	・公示 ・ホームページ	(所有者からの引取り) 収容頭数上限を超えるまで (所有者不明) 4日間～収容頭数上限を超えるまで	○	○	○	×	旭川市動物愛護センター	1	塩酸メデトミジン注射で鎮静後、塩化スキサメチウムの注射による安楽死	民間業者に委託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬猫管理所	ホームページ	1～14日間	○	○	○	×	犬猫管理所	1	炭酸ガス	犬猫管理所	1	-	-	○
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	一部公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) ・0日～ (所有者不明) ・3日～ ・離乳前の個体及び状態の悪い個体は0日～ ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	○	○	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
八戸市	八戸市保健所分室	1	○	-	-	八戸市保健所分室	公示 ホームページ	3日以上(土日祝日含まない)	○	○	○	×	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託(保育中の自然死の場合、市の焼却施設を使用)	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																				
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他	
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他										
盛岡市	盛岡市保健所	1	○	盛岡市保健所	随時	岩手県中央保健所 犬猫保護センター及び盛岡市保健所	センター掲示板への公示 (センターに保管した場合) ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り) 4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	岩手県中央保健所犬猫保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	0	麻酔薬(ペントバルビタールナトリウム又は塩酸メドミジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	委託業者	1	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	随時	秋田市どうぶつ保護センターおよび保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	保健所	1	0	塩酸メドミジンの注射で鎮静後、チオペンタールナトリウムの注射	秋田県に委託	0	-	-	○
山形市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	0	ミダゾラム、ブトルファンール、塩酸メドミジンの注射による鎮静後、セコバルビタールナトリウムの注射	エネルギー回収施設	2	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	随時	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引き取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	委託業者	週1回	犬管理所又は保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長 (所有者不明の引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	×	犬管理所又は保健所	2	0	炭酸ガス又は薬品(チトゾールなど)の注射	犬管理所	1	-	-	○
福島市	保健所	1	○	保健所、委託先の福島県動物愛護センター	週1回	保健所、福島県動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり (所有者不明) 5日間～8か月 ※譲渡適性等により延長あり	○	○	○	×	福島県に委託、又は保健所	1	0	福島県に委託、又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	福島県に委託、又は市ペット火葬施設	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
水戸市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	×	×	動物愛護センター	1	薬品の静脈注射	委託業者			0	-
宇都宮市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 ホームページで公開	(所有者からの引取り) 0～14日間 ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 0～14日間 ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 0日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	群馬県に委託 保健所	1	群馬県に委託 麻酔薬(バルビツール系睡眠薬)の注射	群馬県に委託 市焼却施設	1	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば譲渡決定まで (所有者不明の引取り) 4日間～ ※譲渡適正があれば譲渡決定まで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
川越市	保健所	1	○	委託業者又は職員	随時	動物管理センター	公示・ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 9日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	殺処分死体は埼玉県に委託 収容中死亡死体は民間業者に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者 (個人)	飼養希望者 (団体)	その他								
川口市	川口市動物管理センター	1	○	-	-	川口市動物管理センター	市ホームページ	所有者からの引取りの場合 0日以上、譲渡適性あれば延長 所有者不明の場合 5日以上、譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	ペントバルビタールの静脈注射及びペントバルビタールカルシウム錠の経口投与	外部機関に委託	0	-	-	○
柏市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡できるまで (所有者不明) 成猫の場合、3日間～ 乳飲み子猫の場合、0日間～ ※ともに、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	チオペンタールナトリウムを静脈注射	委託業者	0	-	-	○
八王子市	保健所	1	○	委託業者	収容動物がある場合、1日1回	東京都動物愛護相談センター	公示 ホームページ(東京都へのリンク付)	東京都に委託	○ 収容日当日のみ実施	×	○ 収容日当日のみ実施	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に委託	0	-	-	○
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引き取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適正があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射と炭酸ガス	小動物火葬施設(市環境部所管)	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	一部を公開	(所有者からの引取り) 0日間～ (所有者不明) 0日間～ ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	保健所	1	薬品(ペントバルビタール)の注射	委託業者	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
金沢市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)制限なし ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	薬品(ペントバルビタールNa)の注射	民間委託	0	-	-	○
	保健所	1	○ センター収容後に確認	動物愛護管理センター	随時															
福井市	福井県動物愛護センター	1	○	-	-	福井県動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで (所有者不明)1日～ ※譲渡適性があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	福井県に委託	1	薬品(塩酸メドミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	福井市管理施設	1	-	-	○
	保健所	1	○ センター収容後に確認	委託業者	随時	福井県動物愛護センター														
甲府市	健康支援センター(保健所)	1	○	健康支援センター(保健所)職員	随時	健康支援センター又は環境センターに一時保管	公示市ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)4日間～	○	○	○	山梨県に委託	山梨県に委託	0	山梨県に委託	山梨県に委託	0	-	-	○
長野市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、市ホームページ、SNS	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適正であれば譲渡できるまで (所有者不明からの引取り)3日間～ ※譲渡適正であれば譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	長野県に委託	0	-	-	○
松本市	保健所	1	○	-	-	保健所	ホームページ	譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所	1	薬品(セコバルビタールナトリウム)静脈注射	松本クリーンセンター(松塩筑広域施設組合管理)	1	-	-	○
岐阜市	保健所	1	○	保健所	随時	畜犬管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	業者専用施設・畜犬管理センター	2	炭酸ガス	市営畜場	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、ホームページで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
	市役所支所	1	○	動物愛護センター職員	月2回(予約制)															
豊橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示 市のホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ 譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ 譲渡適性等により延長	○	○	×	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ 譲渡適性あれば譲渡できるまで (所有者不明) 3～7日 譲渡適性あれば譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託 (保有中の自然死の場合は市の焼却施設を使用)	0	-	-	○
一宮市	愛知県動物愛護センター尾張支所	1	○	-	-	愛知県動物愛護センター尾張支所	公示 市のホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明) 7日以上	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託 収容中死亡個体は市営斎場	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	公示 ホームページ	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	○	○ (大阪府に委託)	○ (大阪府に委託)	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	(所有者からの引取り) 0日間～ *譲渡適正等により延長 (所有者不明) 4日間～ *譲渡適正等により延長 乳飲みの猫 0日間～ *譲渡適正等により延長	○	○	○	-	動物指導センター	1	塩酸メデトミジン、ブトルファノール注射による鎮静後、セコバルビタールNaの注射	東大阪都市清掃施設組合	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施	
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○ (譲渡は大阪府に委託)	○ (譲渡は大阪府に委託)	× (譲渡は大阪府に委託)	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
枚方市	保健所	1	○	保健所	随時	保健所及び枚方市犬猫一時管理センター	公示、一部をホームページやポスターにて公開	(所有者からの引取り)1日間～(譲渡適性があれば延長) (所有者不明)3日間～(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	保健所	1	チオペンタールナトリウムの注射	市焼却施設	1	-	-	○
八尾市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(八尾市にて一時保管)	公示、一部をホームページにて公開	大阪府に委託(八尾市にて一時保管)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
寝屋川市	保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ (所有者不明)3日間～	○	○	○	×	大阪府に委託(一部保健所)	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	大阪府に委託(一部市クリーンセンター)	1	-	-	○
吹田市	市保健所	1	○	委託業者	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	告示	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)告示の日から起算し4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	大阪府に委託一部保健所	1	塩酸メドミジン、ミダゾラム、チオペンタールの注射	大阪府に委託一部市火葬場	1	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示	(所有者からの引き取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(個々に対応)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	-	○
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引き取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	・動物愛護センター ・兵庫県に一部委託	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	兵庫県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
明石市	あかし動物センター	1	○	-	-	あかし動物センター	公示	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適性があれば、譲渡保管期間については動物の状態により決定(所有者不明)4日間～※譲渡適性があれば、譲渡保管期間については動物の状態により決定	○	○	○	×	あかし動物センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	兵庫県に委託	1	-	-	○
奈良市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示	(所有者からの引取り)0日間～ *譲渡適正等により延長(所有者不明)14日間 *譲渡適正等により延長	○	○	×	個人または団体への譲渡の委託	保健所	1	薬品(チオペンタールナトリウム等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
	行政センター(所有者不明に限る)	2	○	保健所	随時	保健所	状況に応じてホームページで公開		保健所											
和歌山市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示HP及びツイッター	(所有者からの引取り)0日～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔ガス(セボフルラン)	市焼却施設	1	-	-	○
鳥取市	保健所	1	○	保健所	随時	犬管理所	ホームページで公示	(所有者からの引取り)1日間～※譲渡適性等により延長(所有者不明)7日間～※譲渡適正等により延長	○	○	○	公益財団法人への動物愛護センター機能委託	犬管理所	1	薬品(ペントバルビタールNa)を注射	外部機関	0	-	広報	○
松江市	保健所	1	○	-	-	保健所	・公示(市、保健所の掲示場への掲示) ・ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～※譲渡適性等により延長(所有者不明)7日間～※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	炭酸ガス	動物管理センター(島根県へ負担金を支出)	1	-	-	○
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～(譲渡適性により延長、最大60日間)(所有者不明)3日間～(譲渡適性により延長、最大60日間)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託市斎場にて焼却	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者 (個人)	飼養希望者 (団体)	その他								
福山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 市ホームページ	(所有者からの引取り) *譲渡適正があれば譲渡できるまで (所有者不明) 3日間~ *譲渡適正があれば譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(チオペンタールナトリウム)	広島県に委託	0	-	-	○
呉市	動物愛護センター	1	○	委託業者	適宜	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間~ *譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間~ *譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(塩酸メドミジン、チオペンタールナトリウム)の注射	市焼却施設	1	-	-	○
	保健所・市民センター	18	○ センター収容時に確認	委託業者	適宜															
下関市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間~ *譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間~ *譲渡適性があれば、譲渡できるまで ※生後約31~90日齢の野良猫の子については3日間~ 生後約30日齢以下の幼猫については1日間~	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)	動物愛護管理センター	1	-	-	○
	総合支所	4	○ センター収容後に確認	動物愛護管理センター	随時															
高知市	保健所	1	○	中央小動物管理センター	随時	中央小動物管理センター	公示 一部ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間~ *譲渡適性等により延長 (所有者不明) 1日間~ *譲渡適性等により延長	○	○	○	×	中央小動物管理センター	1	炭酸ガス	委託業者	1	-	-	○
	中央小動物管理センター	1	○																	
高松市	保健所	1	○	保健所 動物愛護センター	随時	香川県に委託	公示、一部ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間~ *譲渡適性等により延長 (所有者不明) 5日間~ *譲渡適性等により延長	○	○	○	×	香川県に委託	0	香川県に委託	香川県に委託	0	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
松山市	保健所分室	1	○	-	-	保健所分室		(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長												
	支所	22	○ 保健所分室収容後に確認	保健所分室	随時	保健所分室	公示ホームページ	4日間～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	×	愛媛県に委託	0	愛媛県に委託	愛媛県に委託	0	-	-	○
久留米市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示、ホームページ(一部)	0～10日	○	○	○	×	福岡県に委託	0	福岡県に委託	福岡県に委託	0	-	-	○
長崎市	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	市のホームページ(一部掲載) Twitter(一部掲載)	1日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガス	動物愛護管理センター	1	-	-	○
佐世保市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	1日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	動物愛護センター	1	気化麻酔ののちKCL投与	長崎県に委託	0	-	-	○
	保健所	1	○	動物愛護センター	随時	動物愛護センター														
大分市	おおいた動物愛護センター	1	○	-	-	おおいた動物愛護センター	公示なし	(所有者からの引取り) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
宮崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適正があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	静脈注射(ペントバルビタールNa)	エコクリーンプラザみやざき	1	-	-	○

自治体名	猫の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物 収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
										飼養希望者 (個人)	飼養希望者 (団体)	その他								
鹿児島市	鹿児島市動物愛護管理センター	1	○	-	-	鹿児島市動物愛護管理センター	公示 一部をホームページで公開	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	×	×	鹿児島市動物愛護管理センター(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス (一部アモバルビタールを前投与)	鹿児島市動物愛護管理センター(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示 市のホームページ	2日間 (所有者からの引取り) ※譲渡適正等により延長 5日間 (所有者不明) ※譲渡適正等により延長	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	沖縄県動物愛護管理センターへ委託	0	-	-	○